

令和 7 年第 4 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 3 月 2 6 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 4 議案第 3 0 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 1 6 号

第 5 議案第 3 1 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、高山茂雄議員及び6番、高橋邦武議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第3、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和7年第4回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第30号「令和6年度美郷町一般会計補正予算第16号」についてですが、令和7年度予算に計上しております「子ども子育て支援拠点施設整備事業」が国の補正予算事業に採択されたことに伴う関連予算の組替え及びふるさと納税寄付金の寄附見込額の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第31号「令和7年度美郷町一般会計補正予算第1号」についてですが、議案第30号の関連予算組替え等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第4、議案第30号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第16号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第30号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に8億9,237万4,000円を追加する件、繰越明許費補正1件、地方債補正1件です。

はじめに、今回補正する主な事業についてご説明いたします。

令和7年度一般会計予算に計上し、関係予算を可決いただきました子ども子育て支援拠点施設整備事業について、当初令和7年度予算における新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用を予定しておりましたが、国の令和6年度補正予算分の同交付金を活用したく申請しておりましたところ、3月13日付けで内閣府より採択の内示があり、令和6年度予算に計上をする必要を講じたことから令和7年度予算の当該事業費の全額を令和6年度予算に組替えるものです。

国の令和6年度補正予算を財源とする事業に採択されたことによるメリットは2つあり、1つは事業の着手が交付決定を受けた日からできること。もう一つは、財源の一つである町債について事業費への充当率及び交付税措置率ともに有利となる補正予算債を活用できることとなります。詳細につきましては歳入にてご説明いたします。

それでは5ページの第2表繰越明許費補正をご説明いたします。

3款2項子ども子育て支援拠点施設整備事業について国の令和6年度予算により事業費を追加するため年度内の完了が見込めないことから繰越明許の全額を増額するものです。

次に6ページの第3表地方債補正をご説明します。

充当する事業の事業費の増額に伴う限度額の変更となります。詳細につきましては、歳入にてご説明いたします。

続きまして、歳入にてご説明いたします。

10、11ページをお願いします。

14款2項1目新しい地方経済・生活環境創生交付金は子ども子育て支援拠点施設整備事業について、国の令和6年度補正予算分の事業採択を受けて計上するものです。

○建設課長（高橋博和） 4目1節社会資本整備総合交付金は道路除雪分として追加交付。3節臨時道路除雪事業費補助金は除排雪に対する新たな交付決定により計上したものです。

○企画財政課長（深澤文仁） 続きまして、17款1項2目1節ふるさと美郷応援寄付金はふるさと納税の今後の寄附見込みを踏まえて増額するものです。

続きまして、18款1項1目1節公共施設整備基金繰入金及び2節ふるさと美郷子ども育成基金繰入金は子ども子育て支援拠点施設整備事業の財源の一部に充当するため、それぞれ繰り入れるものです。

21款1項2目一般補助施設整備等事業債は、子ども子育て支援拠点施設整備事業の財源として繰り入れるものです。

なお、起債対象事業費への充当率及び交付税措置率は、補正予算債の活用により当初の90パーセント及び30パーセントから、100パーセント及び50パーセントとなります。

歳入の説明は以上です。

続きまして、12、13ページをお願いします。

2款1項6目企画費はふるさと美郷応援寄付金の関係として歳入でご説明いたしました寄附金の増額に伴い7節で返礼品に係る経費、11節でふるさと納税ポータルサイト利用手数料、12節でふるさと納税支援業務委託料をそれぞれ増額するものです。

○こども子育て課長（高橋 勉） 続きまして、3款2項1目児童福祉総務費の7節から17節は子ども子育て支援拠点施設整備事業は財源となる国の令和6年度補正予算分交付金の事業採択によりまして町予算の令和6年度に計上する必要が生じたことから令和7年度に計上した額と同額を計上するものです。

次の3目児童福祉施設費の10節燃料費は仙南すこやか園において暖房設備の稼働が増え、灯油の使用量が増加したことにより予算に不足が生じたため、増額するものです。

○建設課長（高橋博和） 続きまして、8款2項2目は財源補正です。

○企画財政課長（深澤文仁）　続きまして、13款1項24節ふるさと美郷子ども育成基金積立金は歳入でご説明いたしました寄附金の増額分を積立てるものです。

続きまして、14、15ページをお願いします。

14款予備費は歳入、歳出の差額を調整するものです。

議案第30号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　異議なしと認めます。よって、議案第30号　令和6年度美郷町一般会計補正予算第16号については原案のとおり可決しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄）　日程第5、議案第31号　令和7年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁）　議案31号についてご説明いたします。

今回の補正内容ですが、歳入、歳出予算の総額から8億1,981万9,000円を減額する件、及び地方債補正2件です。

はじめに今回補正する主な事業についてご説明いたします。

先に可決いただきました議案第30号でもご説明したとおり、令和7年度一般会計予算にも計上しておりました子ども子育て支援拠点施設整備事業について、国の令和6年度補正予算分の新しい地方経済・生活環境創生交付金に採択されたため、当該事業費の全額を令和6年度一般会計補正予算第16号に計上したことから減額するものです。

それでは、21ページの第2表地方債補正をご説明いたします。

一般補助施設整備等事業債及び子ども・子育て支援事業費について、子ども子育て支援拠点施設整備事業が国の令和6年度補正予算を財源とする交付金事業に採択されたことに伴い起債の内容を見直した上で令和6年度美郷町一般会計補正予算第16号に計上したことから変更するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

26、27ページをお願いします。

10款1目地方交付税は、今回の補正財源の一部として充当するものです。

続きまして、14款2項1目新しい地方経済・生活環境創生交付金、18款1項2目1節ふるさと美郷子ども育成基金繰入金及び21款1項2目2節子ども・子育て支援事業債一般補助施設整備等事業債は子ども子育て支援拠点施設整備事業が国の令和6年度補正予算を財源とする交付金事業に採択されたことに伴い減額するものです。

歳入の説明は以上です。

○こども子育て課長（高橋 勉） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

議案28、29ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費の7節から17節は国の令和6年度予算を財源とする交付金事業に採択されたことに伴い令和6年度予算に計上したことから令和7年度予算から減額するものです。

○商工観光交流課長（高橋晋一） 続きまして、7款1項3目観光費の10節光熱水費、12節清掃管理委託料、13節下水道使用料はそれぞれ米町公衆トイレの施設継続に係る経費です。

○企画財政課長（深澤文仁） 13款1項1目24節森林環境保全基金積立金は令和7年度予算で歳入で計上しております森林環境譲与税の一部を子育て支援拠点施設整備事業の財源として充当しておりましたが、国の令和6年度補正予算を財源とする交付金事業に採択されたことに伴い同事業の予算を令和6年度予算に計上したことから充当できないこととなり基金に積立てるものです。

議案第31号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第31号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第31号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第1号については原案のとおり可決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第4回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時14分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和7年3月26日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 高 山 茂 雄

署 名 議 員 高 橋 邦 武